

別紙1-1

論文審査の結果の要旨および担当者

報告番号	※	第	号
------	---	---	---

氏 名 申 成秀

論 文 題 目 福祉レジーム論における韓国の福祉国家
—生産レジームとの関係で—

論文審査担当者

主 査 名古屋大学大学院経済学研究科教授 隠岐さや香

名古屋大学大学院経済学研究科教授 福澤直樹

名古屋大学大学院経済学研究科教授 木越義則

名古屋大学大学院経済学研究科名誉教授 長尾伸一

論文審査の結果の要旨

1. 本論文の概要

(1) 本論文の目的

本論文は韓国における福祉国家の形成・発展史の研究に基づき、エスピン＝アンデルセンの福祉レジーム論を基礎とした現代の類型論的な福祉国家研究と、ホール、ソスキスの「多様な資本主義論」やレギュレーション学派による資本主義の類型論とを結びつけ、福祉レジームと生産レジームの関係について、独自の視点から考察した研究である。

福祉国家研究の中で現在も多く参照される理論的枠組みとして、イエスタ・エスピン＝アンデルセンの「福祉レジーム論」がある。「福祉レジーム論」は狭義の福祉国家という枠組みを超えた形で福祉をより広く定義し、欧米諸国の実態を比較検討し、類型化することを可能にしたものであり、現在の福祉国家研究の理論的基礎の一つとなっている。しかしアジア地域などの非西洋地域の類型化にあたっては、福祉レジーム論の類型では十分でないという批判があり、それを離れた類型化の試みなどが行われてきた。またエスピン＝アンデルセン自身は類型化にとどまらず、それぞれの類型の形成や変化を論じてはいるが、基本的には静的、同時代的な把握が主流であり、その点についても様々な議論が行われている。本論文は同じく西洋地域の資本主義を類型化した「資本主義の多様性論」とそれを比較し、類似点を見出しつつ、急速な経済成長と発展モデル（生産レジーム）の転換を経験した韓国の事例を基に、福祉レジームの歴史的転換を経済発展との関係で理解することを試みる意欲的な研究と評価できる。

(2) 本論文の構成と内容

本論文は以下のように構成されている。

第一章では本論文の目的と方法について、先行研究の紹介を交え解説している。第二章と第三章では、エスピン＝アンデルセンの3類型論とその他の研究を網羅的に整理している。3類型論に基づく韓国の福祉国家研究は自由主義レジームや保守主義レジーム、または混合型などに意見が分かれ、エスピン＝アンデルセンの3類型論のみでは韓国福祉国家を説明することが困難であることを示している。エスピン＝アンデルセンの3類型論を批判した儒教的福祉国家論、後発福祉国家論、家族主義福祉国家論、生産主義・発展主義福祉国家論なども、韓国福祉国家の全体を説明することには至っていない。またそれらには韓国福祉国家の特徴を強調する傾向が強いため、他の類型との比較が難しくなっている。そして類似した特徴を有していた南ヨーロッパの福祉国家が韓国とは異なる経路を進んでいる事実から、これらの議論のみでは韓国の事例を説明しきれないのである。

論文審査の結果の要旨

第四章は、このような既存の韓国の福祉国家研究が抱えている限界を克服する手段として、生産レジームと福祉レジームの関係、とりわけホール、ソスキスの資本主義の多様性論とアマブルの5類型論を、福祉レジーム論との類似性に着目して整理している。また資本主義の多様性論に基づき、生産側の福祉制度への選好から福祉レジームの形成を論じる福祉生産レジーム論を取り上げ、その意義と限界を示している。その上で、その限界を克服する方法として、制度の形成と変化に関する議論を用いることを提案している。

第五章、第六章では、制度変化についての諸学説を整理した上で（第五章）、それらにもとづき、韓国において比較的制度変化が起こりやすい状況であった朴正熙政権期・金大中政権期・李明博政権期の3つの時代について、各時代の福祉政策・労働市場の状況・生産形態を分析している。その結果、既に形成されている生産レジームに訪れた危機と変化が、福祉レジームの変化をもたらす一つのきっかけになるということ、また既存の生産レジームが維持される場合は、それが福祉レジームを変化させようとする試みを妨げる一つの要因になりうることを示そうとしている。

2. 本論文の評価

本論文は以下のような学術的貢献を行っていると考えられる。

(1) 本論文は政治学や社会福祉研究の基本的な理論である福祉レジーム論と、政治学、経済学で展開されている資本主義の多様性論、レギュラシオン理論という異なった分野の諸学説を概観した上で比較し、両者の類型には共通点があることを指摘している。その上で、福祉国家の時系列的な展開を理解するためには、生産レジームの転換と福祉レジームとの関連を検討する必要があるという新しい視点を提起している。その点で本研究は着実な学説整理に基づき、福祉研究と経済体制、経済レジーム研究を総合する方向性を提示する先駆的取り組みとなっている。

(2) 本論文は上記の目的を達成するために、生産レジーム、福祉レジームがともに比較的安定的だったヨーロッパと比べ、急激な工業化を達成し、短期間に複数の大きな変化を経験した韓国を取り上げ、検討を行った。そして朴正熙政権以後の韓国における福祉国家の形成、展開を歴史的に整理し、その中で、生産レジームの転換が生じた朴正熙政権期と金大中政権期、新自由主義の立場から福祉レジームの転換が目指されたが生産レジームには大きな変化が生じなかった李明博政権期という三つの時期を取り上げ、それらに制度変化に関する政治経済学、政治学の諸理論を適用して分析し、その結果を比較した。

論文審査の結果の要旨

それによって本論文は、①朴正熙政権期にはフォーディズム的な生産レジームの形成に対応した福祉国家の成立、②金大中政権期には自由市場的な金融構造の変容と輸出主導型成長への転換に対応した福祉レジームの転換が見られる一方で、③生産レジームが変化しなかった李明博政権期には、政権の目的の一つであった新自由主義的な福祉改革が挫折したことを示し、生産レジームが福祉レジームの在り方を規定する場合があることを示唆した。従来福祉レジームと生産レジームの関係についての研究は、福祉レジームの形成、転換にかかわる企業などにおけるアクターの利害の内容から説明を行ってきたが、本論文では福祉レジームの変化の方向がシステム的に生産レジームから制約を受けうることを示唆し、この点において新しい視点を提供している。

(3) 韓国福祉国家自体の史的展開についても、本論文は対象とした時期について、一元的な説明ではなく制度変化の諸学説を総合した説明を与えている。その点で部分的ではあるが、韓国福祉国家の発展についての総合的な説明を与え、学問的に寄与していると考えられる。

しかし本論文は韓国福祉国家の全歴史を扱っておらず、その点でその全貌の解明にはいたっていない。また、福祉レジームと生産レジームの関係についても示唆的な論点が示されるにとどまり、本格的な理論構築が行われているとまではいえない。第六章での韓国の事例分析については、時期を選び、適切に対象を絞った上で過不足なく両レジームの関係を記述した点は評価できるが、第一章から第五章までで提示された論点のすべてがこの分析で十分に展開されているとはいえない。しかしそれらは本論文が扱う範囲を超えた今後の課題であり、本論文の学術的価値を損なうものではない。

3. 結論

以上の評価に基づき、われわれは本論文が博士（経済学）の学位に値するものであることを認める。

2022年2月16日

論文審査担当者

主査 名古屋大学大学院経済学研究科教授 隠岐さや香
委員 名古屋大学大学院経済学研究科教授 福澤直樹
委員 名古屋大学大学院経済学研究科教授 木越義則
委員 名古屋大学大学院経済学研究科名誉教授 長尾伸一



